

(1) はがき又は封書でお申し込みの場合

<p>切手 〒 9 8 0 - 0 0 1 4</p> <p>宮城県仙台市青葉区本町 3 - 3 - 1</p> <p>東北農政局整備部 設計課事業調整室 補助事業評価委員会(再評価) 事務局</p> <p>若しくは</p> <p>東北農政局農村計画部 土地改良管理課 補助事業評価委員会(事後評価) 事務局</p> <p style="text-align: right;">あて</p>	<p>東北農政局補助業評価技術検討会 傍聴希望</p> <p>傍聴希望者の</p> <ul style="list-style-type: none">・ 氏名 (ふりがな)・ 連絡先住所・ T E L / F A X 番号・ (差し支えなければ) 勤務先、所属団体
--	--

(2) 電話、F A Xでお申し込みの場合

[宛 先] 東北農政局整備部設計課事業調整室
補助事業評価委員会 (再評価) 事務局 あて
F A X 番号 : 0 2 2 - 2 1 6 - 4 2 8 7
電 話 番 号 : 0 2 2 - 2 6 3 - 1 1 1 1 (内線 4 4 5 0)

若しくは

東北農政局農村計画部土地改良管理課
補助事業評価委員会 (事後評価) 事務局 あて
F A X 番号 : 0 2 2 - 7 1 5 - 8 2 1 7
電 話 番 号 : 0 2 2 - 2 6 3 - 1 1 1 1 (内線 4 1 2 6)

[記載事項] 東北農政局補助事業評価技術検討会傍聴希望
傍聴希望者の氏名 (ふりがな)、連絡先住所、
T E L / F A X 番号、(差し支えなければ) 勤務先、所属団体

- ※ 複数名お申し込みの場合もお一人ずつの記載事項をお書き下さい。
- ※ 上記の個人情報については傍聴者の登録以外には使用いたしません。

傍聴される皆様への留意事項

東北農政局補助事業評価技術検討会の傍聴にあたり、次の留意事項を遵守して下さい。

これらを守られない場合は、傍聴をお断りすることがあります。

- ①カメラ撮影は頭撮りのみとします。
- ②事務局の指定した場所以外の場所に立ち入らないで下さい。
- ③携帯電話等の電源は必ず切って傍聴して下さい。
- ④傍聴中は静粛を旨とし、以下の行為を慎んで下さい。
 - ・委員並びに意見公述人の発言に対する賛否の表明又は拍手
 - ・傍聴中の入退席（ただし、やむを得ない場合を除く）
 - ・会場においてのカメラ、ビデオ、テープレコーダー、ワイヤレスマイク等の使用
 - ・新聞、雑誌その他議案に関連のない書類等の読書
 - ・飲食及び喫煙
- ⑤銃砲刀剣類その他危険なものを議場に持ち込まないで下さい。
- ⑥その他、委員及び事務局職員の指示に従って下さい。